

「うつ病」に先進医療診断導入

公明党 鈴木ひでし

2月に提言

年々苦しむ患者が増加している「うつ症状」。こうして精神疾患の診断は、主に医師の問診によって行われていますが、患者さんが医師に対して、毎回正しく症状を伝えられるとは限らず、診断が難しいケースも

少なくないそうです。的確な診断により、早期に治療へ結びつけることが、重要な課題となっていました。それを受け黒岩知事は、保険診療で検査が行える機器と人員を整備する方針を示し、ついに今年度から、精神医療センターに光トポグラフィ検査の導入が決まったのです。

そんな現状を踏まえ、私は今年2月の県議会本会議において、「神奈川県立精神医療センター（港南区）に、精神医療センターに光トポグラフィ検査の導入が決まったのです。

光トポグラフィとは、この検査は、うつ病などの診断が難しい精神疾患の問診を補助する役割が期待される先進医療技術で、身体に害のない近赤外光を使

光トポグラフィとは

用し、脳の前頭葉における血液量の変化パターンを「見える化」というもの。言葉などを考えるときに脳の血液量の変化は、健常者と、うつ病、躁うつ病（双極性障害）、統合失調症の人でそれぞれ異なるため、問診と組み合わせることで、より的確な診断が可能となります。

年内めどに診療へ

厚労省に先進医療として認定されており、昨年4月には、抑うつ症状の診断の場合には健康保険が適用されることにもなりました。

指示を受け言葉を話すという簡単なもので、時間も5分ほどと、負担の少ない素晴らしいものと感じました。センターでは現在、医師や関係スタッフを対象とした研修を実施中で、年内をめどに保険適用の診療を始めたとのことでした。担当医の方からは「まだこの検査だけでは完全な診断材料とはならないまでも、データを目で見ること、患者さんが症状を理解することができるとてもいいものだ」との話を頂きました。導入を提言した者として、今後もしっかりと進捗を見守りつつ、「まかせて安心のち守る鈴木ひでし」をモットーに、新たな実績作りにまい進してまいります。

先日、公明党県議団としてセンターを訪れ、導入状況を視察してきました。私も検査を体験しましたが、



2003年神奈川県議会議員初当選。
公明党神奈川県本部副代表
第109代神奈川県議会副議長
HP <http://www.hideshi-suzuki.com/>
FB <https://www.facebook.com/turumi.hideshi.suzuki>
ml_suzuki-ctl@labo2.sere.jp